

漁港漁場関係工事共通仕様書(令和6年4月)(正誤表)

掲載頁	行又は項目	誤	正	摘要
99	1. 本編 第1編 共通編 第2章 材料 第14節 防舷材 2-14-1 ゴム防舷材	6. ゴム防舷材の性能試験における試験環境については、ゴム防舷材試験環境証明事業を実施する機関の証明書事前に監督職員に提出し、承諾を得なければならない。 試験環境証明では次の項目における確認結果を提出するものとする。 (1) 静的圧縮試験設備 標準操作手順書等の操作関連書類、ソフトウェアやハードウェアの使用や検定関連書類、データ不正防止関連書類、恒温施設・圧縮試験機・計測機器・コンピューターシステム等の能力と健全性 (2) 静的圧縮試験記録 試験記録の管理状況・健全性の検証 (3) 物理特性試験 試験機と試験手法のJIS規格適合性 ※ゴム防舷材試験環境証明書が必要となるため、移行期間として令和7年3月31日までは従前どおり港湾工事共通仕様書(令和5年3月)によることができるものとする。	記述の削除	・改定作業上の誤り